

## 広島県公安委員会告示第 30 号

次の遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和 60 年国家公安委員会規則第 4 号。以下「規則」という。）第 6 条に定める技術上の規格に適合していると認めるので、規則第 9 条第 1 項の規定により告示する。

平成 28 年 4 月 11 日

広島県公安委員会

委員長 西 川 正 洋

検定 番号	検 定 の 有 効 期 間	遊技機の 種 類	型 式 名	申 請 者 名 ( 住 所 )	製造業者名 ( 住 所 )
6P0173	告示の日 (平成 28 年 4 月 11 日) か ら 3 年 間	ぱちんこ 遊技機	CR スーパーマン ～Limit・Break～K G	株式会社大一商会 代表取締役 市原 高明 (愛知県北名古屋市沖村西 ノ川 1 番地)	左同
6P0113	同上	同上	CR3×3EYESVA01	株式会社大都技研 代表取締役 木原 海俊 (東京都台東区東上野一丁 目 1 番 14 号)	左同
5P1470	同上	同上	CR 逆転裁判 M4AY5	株式会社平和 代表取締役 嶺井 勝也 (東京都台東区東上野一丁 目 16 番 1 号)	左同
6P0154	同上	同上	CR 逆転裁判 9AW	同上	左同
6P0121	同上	同上	CRAJAWS2CQ	同上	左同
6P0166	同上	同上	CRA ガールズ&パ ンツァー 9AS	同上	左同